令和２年度実施

下　田　市　職　員

採　用　試　験　案　内

○一般事務職（大卒・短大卒相当）
○一般事務職（情報処理）
○土木技術職（大卒・短大卒相当）
○建築技術職（大卒・短大卒相当）
○保健師
○水道労務職

受付期間　６月５日（金）～６月 19 日（金）

◎受付時間　午前８時 30 分～午後５時 15 分

※正午から午後１時及び土・日曜日は除きます。

◎郵送の場合は６月 19 日（金）必着のこと。

◎受験票は６月下旬に発送します。

第一次試験　　７月 12 日（日）

第二次試験　　８月 30 日（日）

申込み・問合せ先

下田市役所　統合政策課　人事係

〒415－8501

静岡県下田市東本郷一丁目５番 18 号

℡(0558)22-2212（内線 206）

E-mail：tougou@city.shimoda.lg.jp

下田市職員試験委員会

下田市職員採用試験案内

下田市職員試験委員会

次のとおり下田市職員採用試験を行います。

1　職種、採用予定人員及び職務内容

職　　種	採用予定人	職　　務　　内　　容
一般事務職 （大卒・短大卒相当）	２人程度	一般行政事務に従事します。
一般事務職（情報処理）	１人程度	情報処理業務、一般行政事務に従事します。
技術職（土木・建築）	２人程度	土木行政、建築行政、一般行政事務に従事します。
保健師	２人程度	保健指導の業務、一般行政事務に従事します。
水道労務職	１人程度	水道業務、一般行政事務に従事します。

※　採用予定人員は変更になる場合があります。場合によっては、任用替え等があります。

2　受験資格

職　　種	受　　験　　資　　格
一般事務職 （大卒・短大卒相当）	学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は令和３年３月に卒業見込みの方。 （１）大学卒・・・昭和 63 年４月２日以降に生まれた方 （２）短大卒・・・平成２年４月２日以降に生まれた方 ▼　身体障害者の方は、身体障害者手帳の交付を受けている方で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は令和３年３月卒業見込みの方で、昭和 60 年４月２日以降に生まれた方、かつ介助者なしで職務の遂行が可能であり、活字印刷文による出題に対応できる方

職　　種	受　　験　　資　　格
一般事務職 （情報処理）	学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は令和３年３月に卒業見込みの方で、昭和 50 年４月２日以降に生まれた方、かつ以下に該当する方。 ○独立行政法人情報処理推進機構が実施する（平成 16 年１月以前に（財）日本情報処理開発協会が実施したものを含む。）次の（ア）～（ヌ）のいずれかの試験に合格している方 （ア）基本情報技術者試験 （イ）応用情報技術者試験 （ウ）ＩＴストラテジスト試験 （エ）システムアーキテクト試験 （オ）プロジェクトマネージャ試験 （カ）ネットワークスペシャリスト試験 （キ）データベーススペシャリスト試験 （ク）ＩＴサービスマネージャ試験 （ケ）システム監査技術者試験 （コ）情報セキュリティマネジメント試験 （サ）情報処理安全確保支援士試験 （シ）情報セキュリティスペシャリスト試験 （ス）システムアナリスト試験 （セ）アプリケーションエンジニア試験 （ソ）ソフトウェア開発技術者試験 （タ）テクニカルエンジニア試験 （チ）情報セキュリティアドミニストレータ試験 （ツ）上級システムアドミニストレータ試験 （テ）システム運用管理エンジニア試験 （ト）プロダクションエンジニア試験 （ナ）マイコン応用システムエンジニア試験 （ニ）第一種情報処理技術者試験 （ヌ）第二種情報処理技術者試験
技術職（土木又は建築）	昭和 55 年４月２日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校で土木又は建築の専門課程を履修し卒業した方又は令和３年３月に卒業見込みの方。
保健師	保健師資格を有する方又は令和３年３月末までに取得見込みの方で、昭和 50 年４月２日以降に生まれた方
水道労務職	普通自動車運転免許を有する方又は令和２年度中に取得見込みの方で、昭和 63 年４月２日以降に生まれた方

※１　高等学校を卒業後、専門学校を卒業した方又は令和３年３月に卒業見込の方で次の要件を満たす方は、短大卒相当に該当します。

- 学校教育法第 125 条に規定する専修学校の専門課程であること。
- 修学年数が、２年以上であること。
- 1600 時間以上の授業の履修があること。
- 履修の成果が、筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること。

※２　次のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- 日本国籍を有しない方
- 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に定める以下に該当する方

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
②下田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　受験資格の審査及び受験票の交付

提出された「受験申込書」等により書類審査を行い、受験資格適合者に対して受験票を送付します。

<u>令和２年７月７日（火）までに届かない場合</u>は、下記に至急連絡してください。

※「連絡先」　下田市役所 統合政策課 人事係（℡ 0558-22-2212 内線 206）
（正午から午後１時及び土・日曜日は除きます。）

４　試験の日程

(1) 第一次試験

◆ 試　験　日　　令和２年 ７月 12 日（日）【予定】

◆ 会　　場　　下田市役所【予定】（応募人数によっては会場を変更する場合がありますので、受験票送付時に通知します。）

◆ 試 験 科 目

○一般事務職（大卒・短大卒相当）	教養試験（全職種共通）、小論文
○一般事務職（情報処理）	教養試験（全職種共通）、小論文
○土木技術職	教養試験（全職種共通）、小論文、専門試験
○建築技術職	教養試験（全職種共通）、小論文、専門試験
○保健師	小論文
○水道労務職	教養試験（全職種共通）、小論文

◆ 一次合否の発表　　令和２年７月 27 日（月）頃に通知（郵送）します。（予定）

(2) 第二次試験 （最終）　　第一次試験の合格者に対し、次の試験を行います。

◆ 試　験　日　　令和２年 ８月 30 日（日）

◆ 会　　場　　第一次試験合格者に通知（郵送）します。

◆ 試 験 科 目　　事務適性検査　　：全職種
口述試験（面接）　：全職種

◆ 合 否 の 発 表　　令和２年 10 月頃に通知（郵送）します。

5　試験の方法

区　　分		内　　容
第一次試験	教 養 試 験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・倫理的思考力について、択一式による筆記試験を行います。
	小　論　文	課題に対する理解力、表現力、思考力、その他の能力等について、筆記試験を行います。
	専 門 試 験	（土木技術職） 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）材料・施工について、択一式による筆記試験を行います。 （建築技術職） 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築・施工について、択一式による筆記試験を行います。
第二次試験	事務適性検査	事務職員としての作業能力について、筆記試験を行います。
	口 述 試 験	人物等について、面接試験を行います。

6　受験手続

(1) 申込用紙について

市のホームページからダウンロードの上、プリントアウトしてください。

また、下田市役所統合政策課　人事係（市庁舎本館１階窓口）でも交付します。

※申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を同封し請求してください。

注）**「採用試験申込書」及び「履歴書」　はＡ３サイズに印刷して提出してください。**
「専修学校における履修課程証明書」はＡ４サイズに印刷して提出してください。

(2) 受験申込方法

○　直接持参又は郵送により下田市役所統合政策課人事係まで必要書類を提出してください。

○　受付期間は**令和２年６月５日（金）から６月 19 日（金）まで**
（ただし、土曜日、日曜日は受付できません。※郵送の場合は、締切日必着のこと。）

○　受付時間は、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（正午から午後１時を除く）

(3) 提出書類

○　受験申込書　　当市様式を使用してください。（Ａ３）

○　履　歴　書　　当市様式を使用してください。（Ａ３、写真貼付）
※学歴は中学校卒業から記入してください。

○　卒業証明書等　最終学校発行の卒業証明書（卒業証書の写しでも可）又は卒業見込証明書

○　資格証明書等

- 専門、専修学校卒業(見込)の受験者は、専修学校における履修課程証明書（当市様式）
- 身体障害者の受験者は、身体障害者手帳の写し
- 一般事務職（情報処理）の受験者は、受験資格に掲げる資格の合格証書等の写し
※複数取得している場合は全て
- 土木、建築技術職の受験者は、学業成績証明書など履修科目の確認ができるもの
- 保健師の受験者は、保健師免許証の写し又は国家試験受験資格等の証明書
- 水道労務職の受験者のうち、既に普通自動車運転免許を取得している方は、普通自動車運転免許証の写し

○その他の書類

- **自分の宛先を明記し 84 円切手を貼付した返信用の長３封筒（235㎜×120㎜）を２枚同封してください。**

※　提出書類は、試験結果等の如何を問わず返却いたしません。
また、試験以外の目的には使用いたしません。

7　合格から採用まで

(1)最終合格者は採用候補者名簿に登録され、その中から任命権者が採用者を決定します。

(2)採用は、**令和３年４月１日**の予定です。

(3)受験資格に定める大学等を卒業できなかった方及び免許等を必要とする職種で当該免許等を取得できなかった方は、採用（内定）を取り消します。

(4)健康診断書により職務遂行に必要な健康状態にないときは、内定を取り消す場合があります。

8　健康診断書の提出について

第二次試験合格者については提出していただきます。「健康診断個人票（雇入時）」を配付しますので、医療機関で受診し提出してください。

◎ 給与・勤務条件　（令和２年４月１日現在）

(1) 初任給（手当を除く）

大　学　卒　　188,500 円

短期大学等卒　　171,700 円

初任給は、就職歴等により調整されます。

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

期末勤勉手当(ボーナス)は、夏(６月)2.25 月、冬(12 月)2.25 月の合計 4.5 月分です。

（ただし、１年目の夏の期末勤勉手当は、2.25 月×30／100）

(2) 休日・休暇・勤務時間（職種・勤務場所等により異なる場合があります。）

休　　日 ／ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～１月３日）

休　　暇 ／ 年次休暇は、採用１年目に 15 日、２年目以降は 20 日、その他に特別休暇（結婚休暇、ボランティア休暇、忌引など）、病気休暇、介護休暇があります。

勤務時間 ／ 午前８時 30 分～午後５時 15 分

◎ 研修・福利厚生

(1) 研修制度

新規採用研修のほか、勤務年数、役職に応じた階層別研修や、各職員のニーズにあわせた職場外研修を受講することができます。

(2) 健康管理

年一回の定期健康診断のほか、年齢や職種に応じた各種の検診を実施し、職員の健康管理を行っています。

(3) 共済制度等

各種祝金、見舞金のほか、職員や家族が病気のときの療養費や、退職後の年金を支給しています。

全国各地にある市町村共済の保健・宿泊施設などの利用に一部助成があります。

住宅建築資金などを低利で借り受けることができます。

スポーツ大会などを行うほか、野球、サッカー、テニス、バレーボール、ゴルフ等のクラブ活動も活発に行われています。

下田市役所案内図

伊豆急行線「伊豆急下田駅」下車　徒歩１分
住所：静岡県下田市東本郷一丁目５番 18 号

下田市の組織と主な仕事
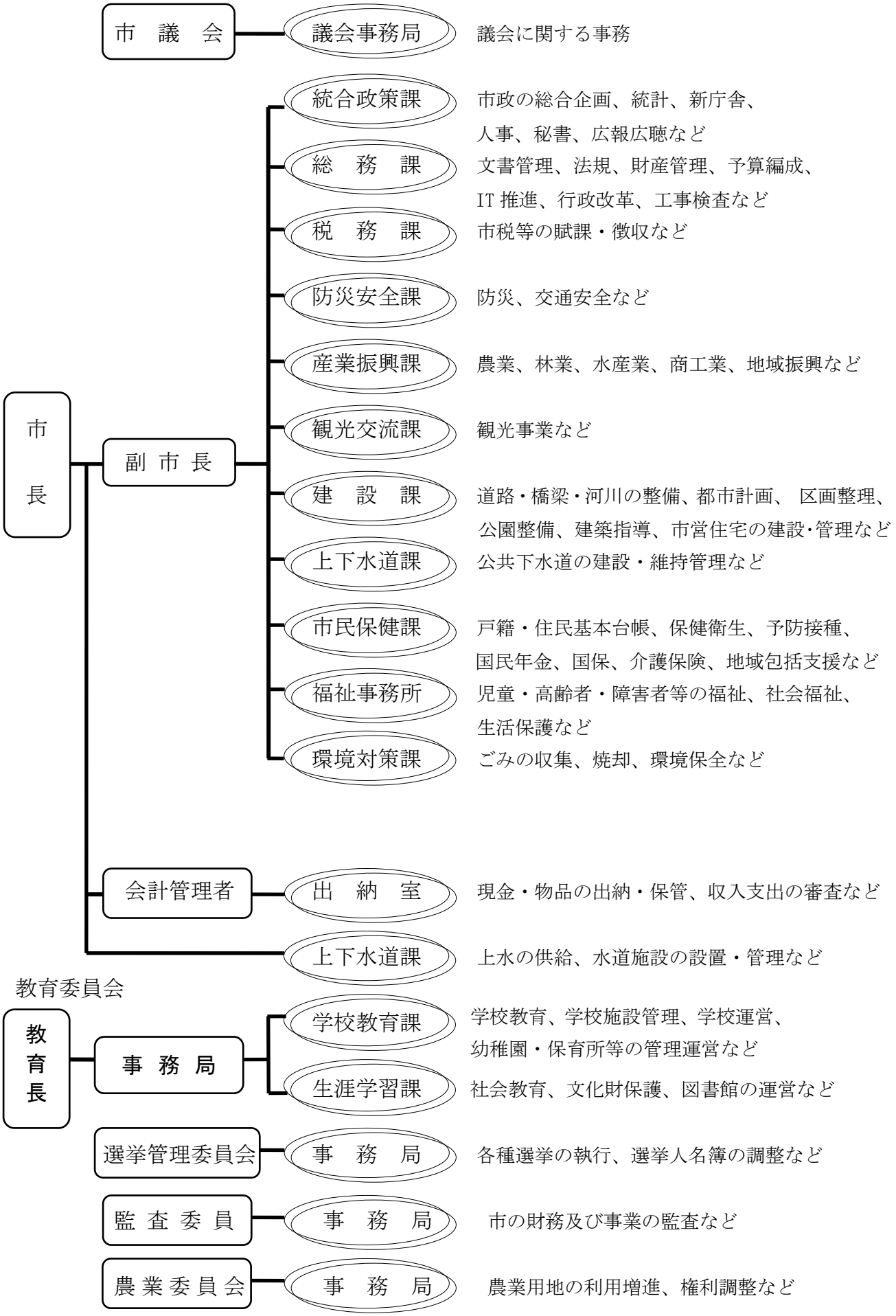
令和２年４月１日現在